

# 投資戦略フェア 2025

## ミニセミナー③

今何かと話題のオプション取引。  
オプション先進国米国では個人投資家が個別  
株オプションをどのように使っているのかを知って投  
資の幅を広げよう。

守屋 史章

## 個別株オプション 愛称「かぶオプ」

「押し目待ち」と「押し目待ちに押し目無し」を同時にカバー

日本の個別株オプションでもできる！

## 「個別株のターバイコール買い戦略」

**下で指値で待ちながら + 打診買い**

(押し目待ち)

**買う約束してお金をもらう**

**ターゲットバイイング**

**+**

**もらったお金で手付けをうつ**

**ゼロコストコール買い**

現在株価46,000円（×100株）

「460万円で株を買う」

それとも

「直近押し目43,000円で買う約束をし（お金をもらって）、  
48,000円で買う権利を押さえる（手付け）」か？

今買うか、後で買うか

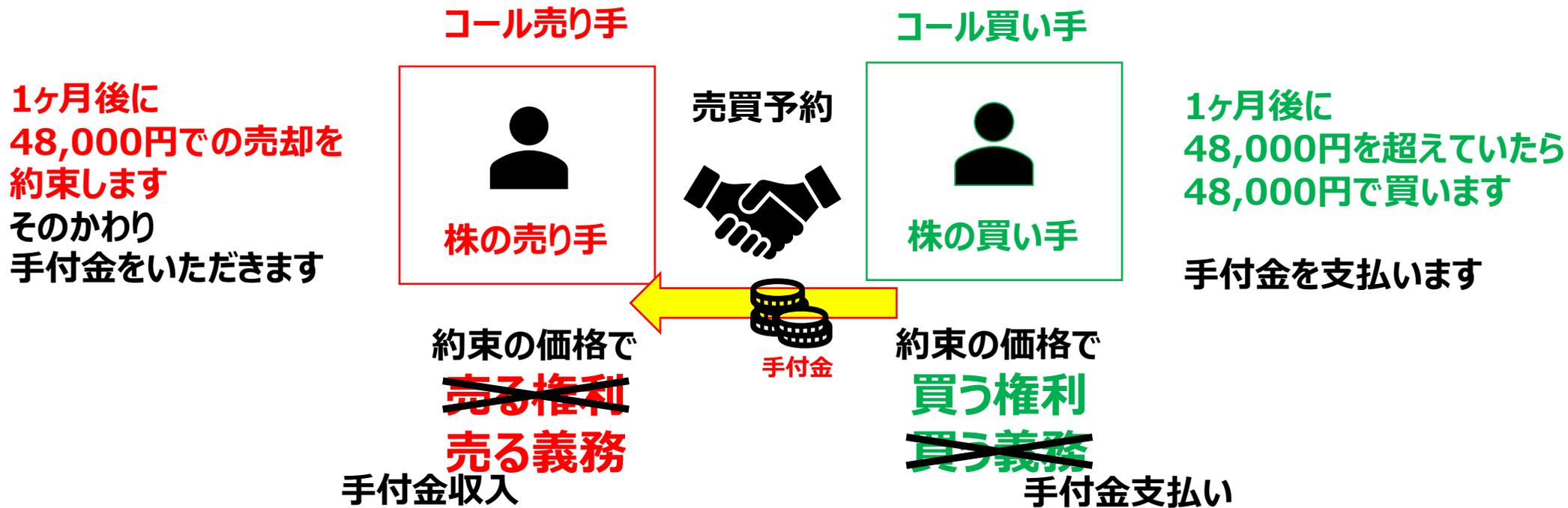
時間という要素

# 1-3 「460万円で株を買う」か、それとも「43,000円で買う約束をし48,000円で買う権利を押さえる（手付け）」か？



株を買うのではなく、買う権利を押さえておく  
手付けとしてのコールオプションの買いとは？

## コールオプションの場合



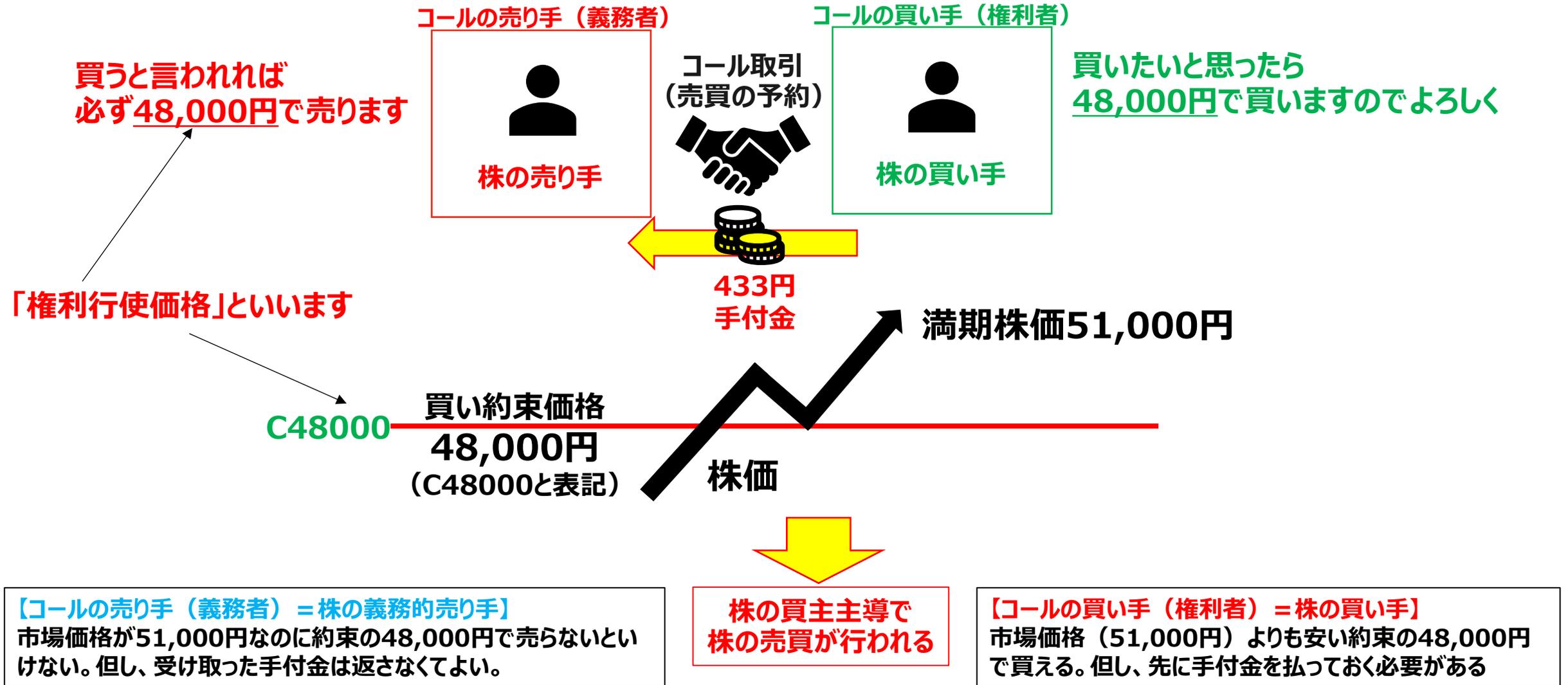
**株の買い手は権利だけ**

手付金支払い

**株の売り手は義務だけ**

手付金収入

## 2-2 株価が権利行使価格を超えて上昇した場合のやり取り = 株式の売買が行われる



市場価格 (51,000円) よりも安い約束の48,000円で買える。  
= 3,000円の経済効果がある (ここでC48000を反対売買すれば少なくとも3,000円で売却できる)

## 2-3 株価が権利行使価格を超えなかった場合 = 何も起こらない

買うと言われれば  
必ず48,000円で売ります

コールの売り手（義務者）



コール取引  
(売買の予約)



コールの買い手（権利者）



買いたと思ったら  
48,000円で買いますのでよろしく

433円  
手付金

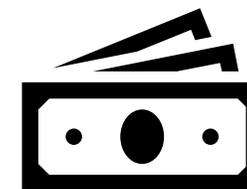
C48000

買い約束価格  
48,000円

株価



満期株価45,000円



【コールの売り手（義務者） = 株の義務的売り手】  
株を48,000円で売る義務は消滅する  
（受け取った手付金は返さなくてよい）

何も起こらない

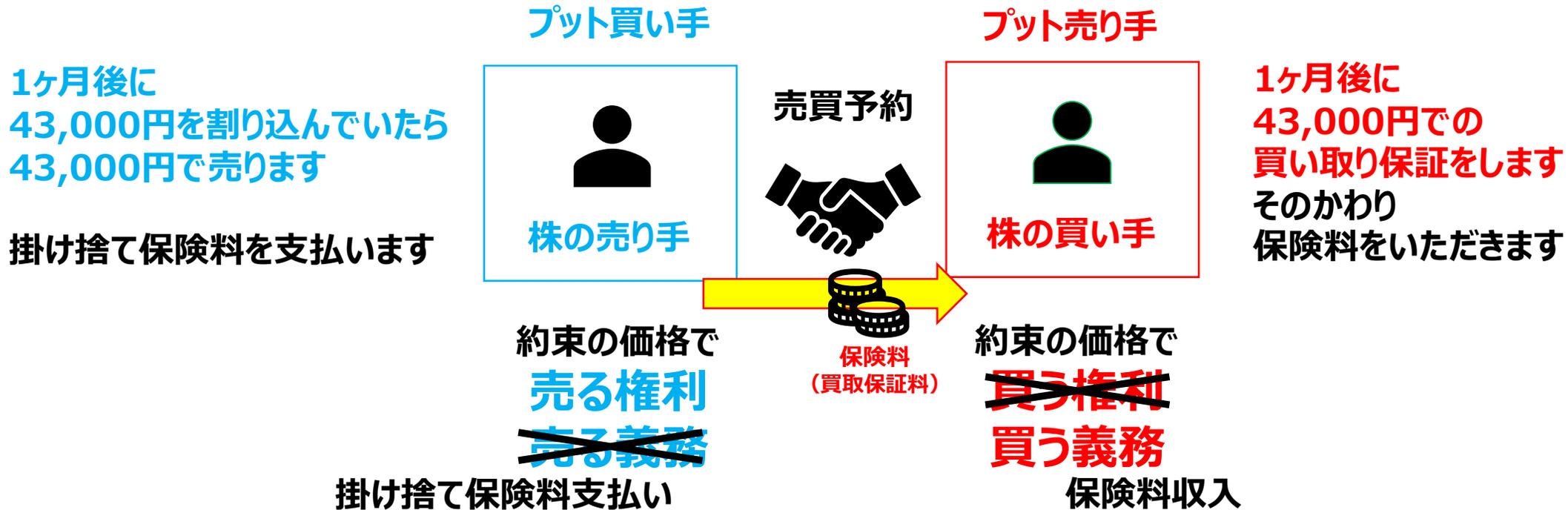
【コールの買い手（権利者） = 株の買い手】  
市場価格の方が安いので権利行使する経済合理性  
がない（権利放棄）。支払った手付金を失う

**株を買う約束をすることで**

**お金がもらえる仕組み?!**

**プットオプションの売りとは？**

## プットオプションの場合



**株の売り手は権利だけ**

掛け捨て保険料支払い

**株の買い手は義務だけ**

保険料収入

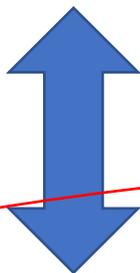
### 3-2 プットオプションという制度（保険⇔株を買う義務の負担でお金（保険料）がもらえる制度）

**プットオプションの権利者 = 高値で株を売却できる（資産を守れる = 保険）**

（プットオプションを買った人）

株を引き取ってもらえる

= 事前にお金（買取保証料 = 保険料）を払う



**プットオプションの義務者 = 株を買い取らなければならない（買う義務）**

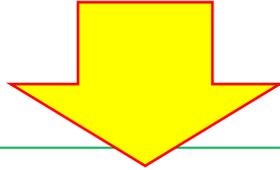
（プットオプションを売った人）

株を買う義務（買取保証） = 事前にお金がもらえる



現在約46,000円

43,000円まで下げてきたら買ってもよい（100株）



4,300,000円用意して

① **43,000円で100株買う注文を入れる（指値）**

⇒ただ指値をして待つだけ（指値の取り消し自由）

② **43,000円で100株買う約束をする**

⇒43,000円で100株買う義務（1ヶ月間）を負担 = **43,300円もらえる**

自由を買うのと義務で買うのとで株に違いはない！

**下で指値で待ちながら + 打診買い**

(押し目待ち)

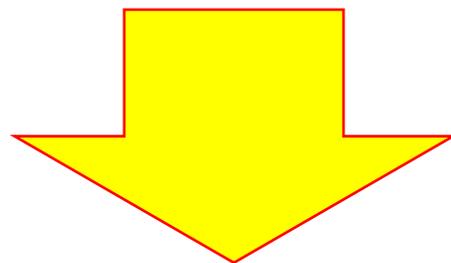
**買う約束してお金をもらう**

**ターゲットバイイング**

**+**

**もらったお金で手付けをうつ**

**ゼロコストコール買い**



**結果は？**

# 4-1 株価46,000円の時に、「460万円株を買う」か、それとも「P43000売り+C48000買い」か？



**C48000権利行使（480万円で株を買う）**  
⇒株価51,360円の株を48,000円で買ったことになる

**C48000自体を売却（480万円不要）**  
⇒満期直前の価格3,360円程度で売る（336,000円の利益）

10/10終値  
51,360円

P43000売り  
義務消滅





## <オプション取引における一般的な注意点>

- ・コールオプションを買った場合、予想通り上昇しても、当初の支払額以上に買いオプションの権利行使価格を上回らないと利益にはなりません。買いオプションの権利行使価格を超えなければ、オプション買いに支払った額のすべてを失います（差金決済型のオプションの買いの場合は支払額を超えて損失になることはありません）。プットオプションを買った場合、予想通り原資産が下落しても、当初の支払額以上に権利行使価格を割り込まなければ利益にはなりません。権利行使価格を割り込まなかった場合、支払った額のすべてを失います（差金決済型のオプションの買いの場合は支払額を超えて損失になることはありません）。
- ・満期まで保有せずに途中で反対売買することも可能です。なお期中の損益は満期損益とは異なり、複雑な計算が必要になります（期中損益計算はブラックショールズモデルなど価格算定モデルが必要になります）。
- ・権利行使価格を大きく上回った場合（ディーピンザマネーの状態）、流動性がなくなり反対売買することが難しくなる場合があります（なお、同じ権利行使価格のプットオプションを利用して損益を固定することが可能です。詳しくはオプショントレード普及協会のブログ等で解説しています）。
- ・複数の建玉をする場合は、原則として流動性のない方をまず約定させ、もう一方の玉は即、板にぶつけて約定させます。

## <当資料における注意事項>

※解説においては、筆者の独自の視点で学習目的のために事例を簡略化する場合があるため、資料の中で紹介される事例は実際の相場とは異なる場合があります。取引事例についても、完全に再現しているものではなく、かつ、その有効性を担保するものではありません。また、本資料に含まれる記述や情報については十分精査しておりますが、その内容に関して筆者は一切責任を負いません。

※記載の結果についてはシミュレーション上のものであり、確実にそのような結果が出たことを示すものではありません。また、相場状況によっては損失が出る可能性も十分にあり得ます。当該シミュレーション結果が解説の中で説明した戦略の優位性や利益を保証するものではありません。商品の特性、取引の仕組み、リスクの存在、手数料等を十分にご理解いただいたうえで、ご自身の投資判断と責任で取引いただくようお願いいたします。

※株式取引、先物取引、オプション取引においては、株式相場の変動等によって損失が生じるおそれがあります。お取引に際しては、あらかじめお取引先の金融商品取引業者等より交付される契約締結前交付書面等を十分にお読みいただき、商品の性質、取引の仕組み、リスクの存在、手数料等を十分に御理解いただいたうえで、御自身の判断と責任でお取引いただきますようお願い申し上げます。